

## 第8章 財政計画

### 第1節 財政の現状

#### (1) 第2次総合計画における成果・実績

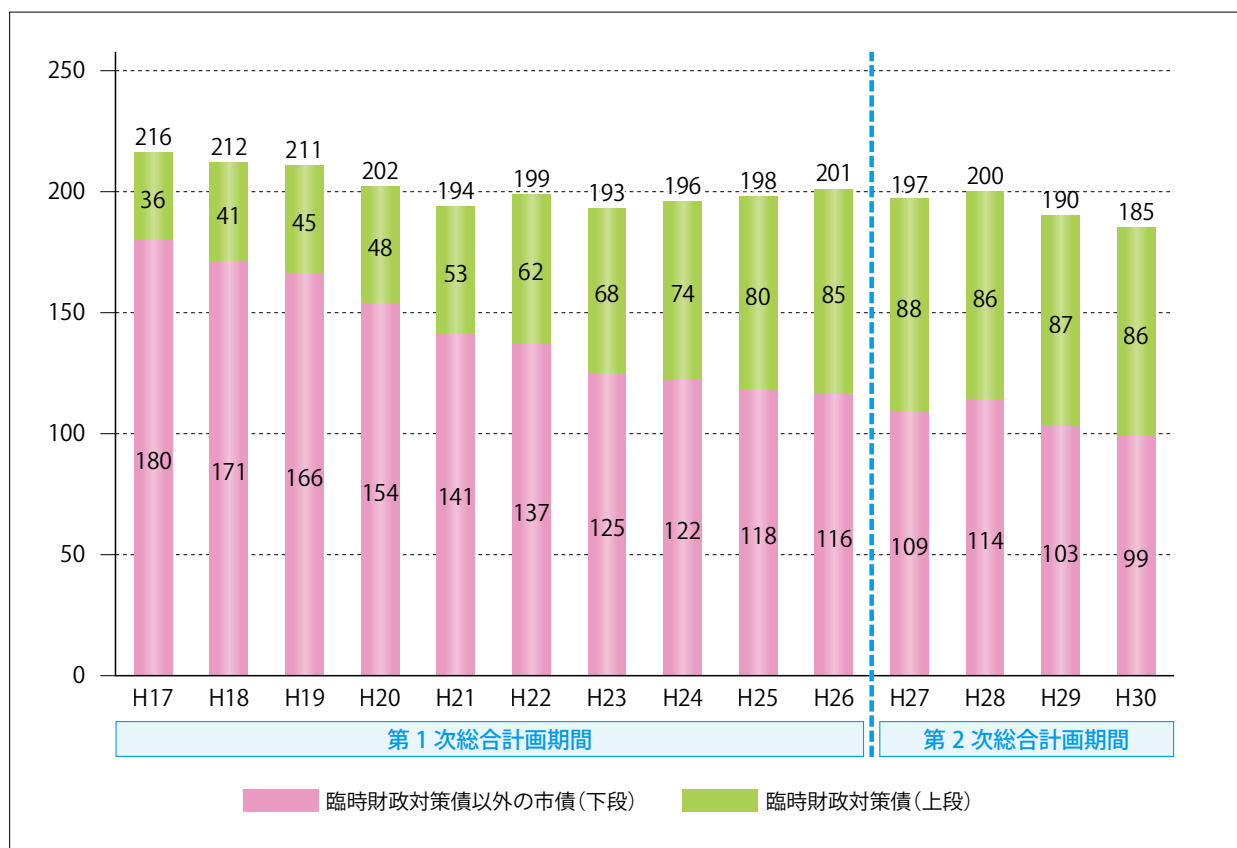
将来にわたる安定的な財政運営を行うため、費用対効果の分析による事業選択や行財政改革による事務の効率化などを念頭に財政運営を行ったほか、新規の市債借入れについては交付税算入のある優良債を活用するとともに、借入れの抑制と繰上償還を行ったことで市債残高の削減を図りました。結果、普通交付税を補完するために発行される臨時財政対策債<sup>※1</sup>は増加傾向にありますが、それ以外の市債残高は減少しています。

また、財政調整基金については、平成27年度に多額の不動産公売代金を積み立て、平成30年度末の残高は約51億円となりました。

これにより、形式収支から翌年度に繰り越すべき一般財源を控除して求める実質収支は毎年度黒字であり、財政の健全性を判断する財政指標である実質公債費比率<sup>※2</sup>と将来負担比率<sup>※3</sup>は改善が進むなど、財政の健全化が図られました。

#### ▶市債残高の推移

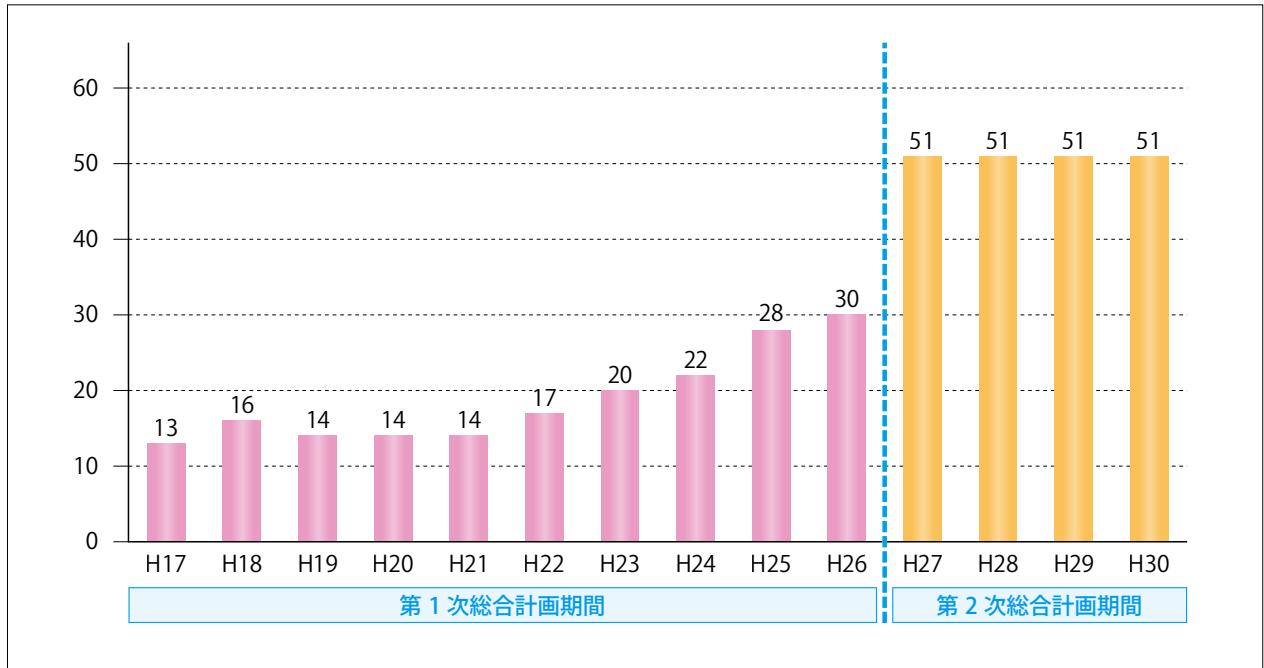
(単位：億円)



- ※1 臨時財政対策債…普通交付税を補完するため、地方財政法(昭和23年法律第109号)の規定に基づき、特別に発行を認められた地方債のこと。臨時財政対策債の発行に伴い地方公共団体が将来にわたって支払うべき元利償還金相当額は、後年度の地方交付税としてその全額が措置されることとなっている。
- ※2 実質公債費比率…自治体の収入規模に対する借金返済額の割合のこと。公営企業の赤字穴埋め分も含めるため、自治体の借金実態を厳密に示すとされ、実質的な公債費(地方債の元利償還金)が財政に及ぼす負担を表す指標となる。(平成29年度全国平均6.4。類似団体内順位25位/73団体内)
- ※3 将来負担比率…第三セクターなども加えた連結ベースで、自治体が将来的に負担する可能性のある借金の総額が、自治体本体の1年間の収入と比べどれくらい多いかを示す指標のこと。(平成29年度全国平均33.7。類似団体内順位18位/73団体内)

## ▶財政調整基金残高の推移

(単位：億円)



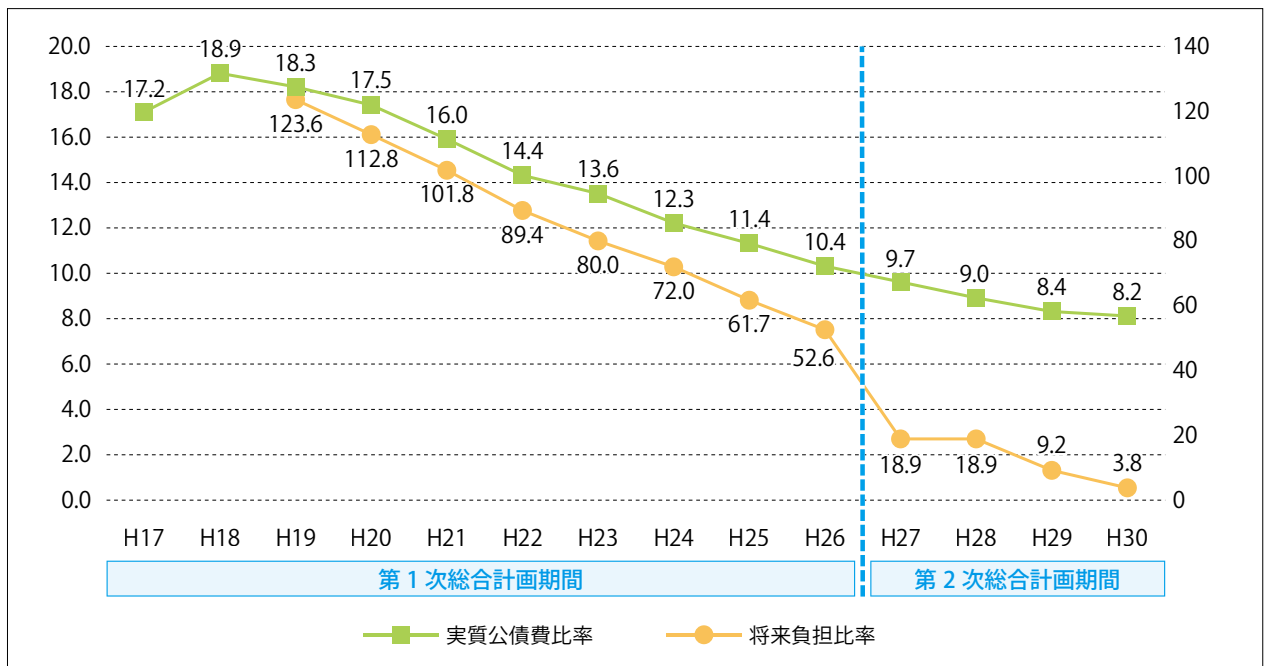
## ▶一般会計決算の推移

(単位：億円)

区 分	第 1 次総合計画期間										第 2 次総合計画期間			
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
歳入総額 (A)	236	225	225	221	230	248	232	230	228	223	237	230	218	205
歳出総額 (B)	224	213	216	205	214	230	216	212	212	203	216	209	199	185
形式収支 (C=A-B)	12	12	9	16	16	18	16	18	16	20	21	21	19	20
翌年度へ 繰り越すべき財源(D)	1	1	1	3	1	4	2	4	1	2	1	3	1	1
<b>実質収支 (E=C-D)</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>8</b>	<b>13</b>	<b>15</b>	<b>14</b>	<b>14</b>	<b>14</b>	<b>15</b>	<b>18</b>	<b>20</b>	<b>18</b>	<b>18</b>	<b>19</b>

## ▶財政指標の推移

(単位：%)



## (2) 本計画における課題

人口減少・少子高齢化を背景とした市税収入の減少や普通交付税の削減が見込まれる中、少子化への対応にかかるサービス経費の上昇や大型施設の建設、老朽化が進む公共施設の大規模改修にかかる経費の増加が避けられない状況にあり、本市を取り巻く財政状況は今後厳しくなることが予想されます。また、幼児教育の無償化や会計年度任用職員制度の導入など、国の制度改正による財政への影響も懸念されます。

このような厳しい見通しのもと、歳入に見合った財政規模への転換を図ることを基本としつつ、今後も社会状況の変化に対応した市民サービスを提供していくため、行政改革に基づく業務の効率化に加え、大型施設の建設や大規模改修に市債や基金を効果的に活用することや、「公共施設等総合管理計画」、「公共施設有効活用・再配置計画」に基づく公共施設のマネジメント等に取り組み、持続可能な財政基盤の確保と健全な財政運営を維持することが求められています。

## 第2節 財政運営の基本方針

### (1) 財政運営の目標

持続可能な財政運営を行うため、本計画では次の目標を掲げて取り組みます。

#### ① 財政調整基金20億円以上の残高の堅持

今後、市税や普通交付税の減少等による財源不足の調整や、統合園の整備、図書館の建設、クリーンセンターの大規模改修などの財源としても取り崩しが見込まれるため、基金残高も減少する見込みです。

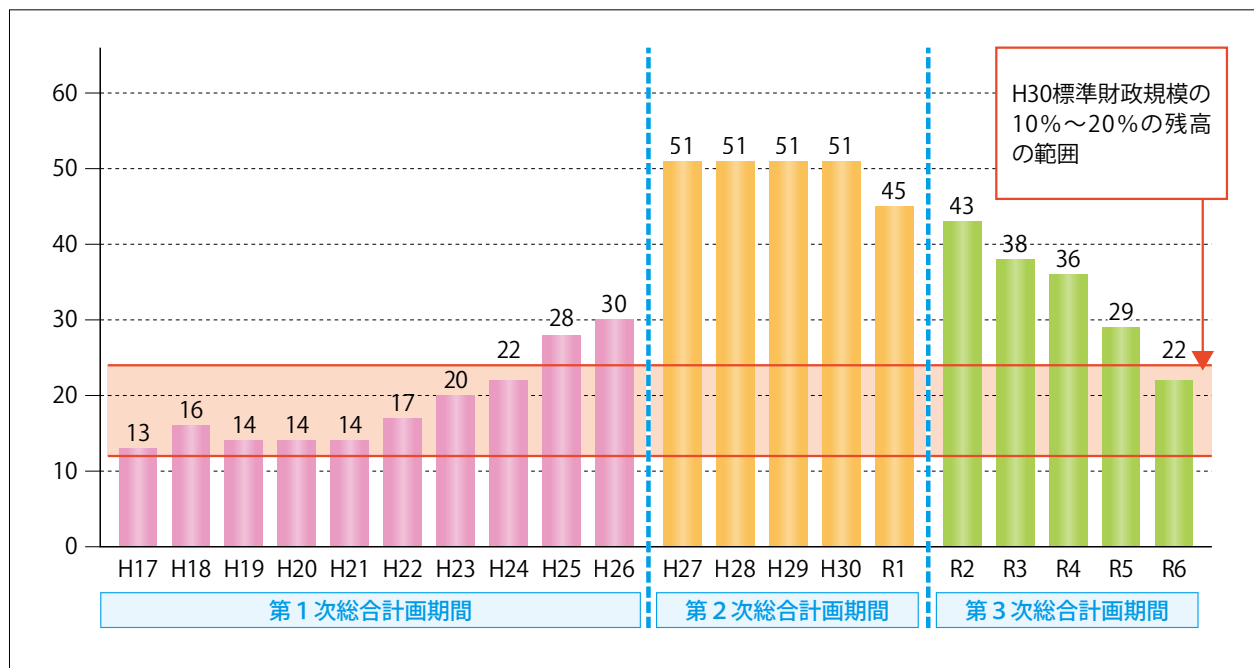
そのため、計画期間内の取り崩しを最低限に抑えるとともに、本計画以降の財政運営を見据え、計画最終年度の令和6年度末において20億円以上の基金残高の堅持を目指します。

評価指標	現況値(H30)	目標値(R6)
財政調整基金残高	51億円	20億円以上

なお、目標の20億円は、安定的な財政運営のために、標準財政規模の10～20%を基金残高の目標としている市町村が多いことから、当市においても、同程度の20億円を目標として設定するものです。

▶財政調整基金 年度末残高の実績値及び推計値

(単位：億円)



②財政指標の健全性の維持(実質公債費比率、将来負担比率)

公共施設等の整備に活用する市債は、世代間の負担の公平性や財政負担の平準化等の役割も有しており、財政運営上も必要不可欠なものです。

今後、大型建設事業や公共施設等の大規模改修等で多額の市債発行が見込まれ、市債残高も増加する見込みです。また、元利償還金の増加や基金残高の減少などから、改善を進めてきた財政指標の悪化も予測されます。

そのため、交付税算入される優良債の優先活用や市債発行額、市債残高を適切に管理するなど、引き続き財政指標の健全性の維持を目指します。

評価指標	現況値(H30)	目標値(R6)
実質公債費比率	8.2%	13.0% 以下 (予測値は12.9%)
将来負担比率	3.8%	72.0% 以下 (予測値は71.6%)

なお、実質公債費比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により早期健全化基準(25.0%)と、財政再生基準(35.0%)の2つの基準値が定められています。

また、将来負担比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により早期健全化基準(350%)が定められており、両指標ともこの基準値で収まっていれば健全財政であるといえます。

## (2) 目標達成に向けた取組

### ① 歳入の確保

- ・地域産業の活性化、雇用の創出、交流人口の増加など、税源涵養につながる取組を積極的に進めます。
- ・適正かつ公平な課税と徴収、収入未済額(滞納額)の削減を図ります。
- ・受益者負担の考えに基づき、コストに見合った使用料等の見直しを図ります。
- ・ふるさと納税制度の活用によるさらなる寄附金の獲得など、税外収入の確保を図ります。

### ② 歳出の見直し

- ・歳入に見合った財政規模への転換を基本とし、本計画での重点施策に限りある財源を効果的に配分し、着実な推進を図ります。
- ・第8次行財政改革大綱に基づく取組の推進により、行政サービスの向上や業務の効率化を進め、市全体での行政経費の削減を図ります。
- ・公益性・公平性・有効性の観点から補助金等の検証を行い、継続的な見直しを図ります。

### ③ 資産の活用と適正管理の推進

- ・公有財産の有効活用と遊休資産の処分や貸付などに取り組みます。
- ・「公共施設等総合管理計画」や「公共施設有効活用・再配置計画」等に基づく施設の統廃合、更新、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減と平準化を図ります。

### ④ 基金の有効活用

- ・大型公共施設等の整備・大規模改修事業への財源対応と、財政負担の平準化を図るため、各種基金の有効活用を図ります。
- ・公共施設等適正管理基金を活用し、公共施設等の長寿命化や維持管理を計画的に進めます。

### ⑤ 財政の健全性が保たれる範囲内で市債を活用

- ・市債残高に留意するなど、財政の健全性が保たれる範囲内で市債の活用を図ります。
- ・新規の市債借入れについては、交付税算入のある優良債の活用を図ります。

## (3) 財政フレーム

将来にわたる財政の健全性の確保を図るとともに、本計画に掲げた施策を実施するため、計画期間内の財政フレームを次ページのとおり設定します。

なお、このフレームは、現時点での将来推計に基づき設定したものであり、今後の経済動向や国が示す地方財政計画などにより再調整を行う場合があります。

## ▶財政フレーム

### 1 歳入

(単位：百万円)

区 分／年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市 税	4,518	4,512	4,475	4,431	4,387
地 方 譲 与 税	185	182	179	176	173
各 種 交 付 金	732	720	709	698	687
地 方 交 付 税	6,116	5,691	5,691	5,691	5,691
分 担 金 ・ 負 担 金	77	74	75	74	74
使 用 料 ・ 手 数 料	270	270	270	281	270
国 庫 支 出 金	2,091	2,336	3,234	2,476	2,107
県 支 出 金	1,065	1,073	1,124	1,075	1,056
財 産 収 入 ・ 寄 附 金	168	169	155	154	154
繰 入 金	339	650	601	897	799
繰 越 金	500	500	500	500	500
諸 収 入	699	685	662	667	679
市 債	1,873	2,452	2,839	1,871	1,897
計	18,633	19,314	20,514	18,991	18,474

### 2 歳出

(単位：百万円)

区 分／年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人 件 費	2,418	2,501	2,395	2,315	2,365
物 件 費	3,098	3,075	3,102	3,051	3,054
維 持 補 修 費	1,788	1,747	1,812	1,838	1,788
扶 助 費	2,404	2,418	2,429	2,445	2,464
補 助 費 等	3,120	3,081	3,026	2,976	2,883
公 債 費	1,700	1,989	2,148	1,997	2,444
積 立 金	136	136	136	136	135
投資及び出資金・貸付金	466	467	468	461	426
繰 出 金	944	947	950	954	956
投 資 的 経 費	2,519	2,913	4,008	2,778	1,919
予 備 費	40	40	40	40	40
計	18,633	19,314	20,514	18,991	18,474